

| | | | | |
|------------------------|--------------------------|---------|-----------------|-----------|
| | 新潟市教育委員会 平成18年11月 定例会会議録 | | | |
| 日 時 | 平成18年11月28日(火) 午後2時00分 | | | |
| 場 所 | 市役所 第2分館 3階 教育委員会室 | | | |
| 出席委員 (5名) | 高 山 委員長 | 欠席委員 | | |
| | 山 田 委 員 | | | |
| | 小 池 委 員 | | | |
| | 佐 藤 委 員 | | | |
| | 佐 藤 教育長 | | | |
| 会議に出席 した職員 (29名) | 職・氏 名 | | 職・氏 名 | |
| | 学校教育部長 | 西 山 耕 一 | 横越教育事務所長 | 神 田 弘 |
| | 生涯学習部長 | 佐 藤 信 幸 | 亀田教育事務所長 | 石 澤 正 明 |
| | 教育政策監 | 手 島 勇 平 | 岩室教育事務所長 | 山 上 光 男 |
| | 総務課長 | 斉 藤 仁 | 西川教育事務所長 | 市 橋 勝 |
| | 学務課長 | 遠 藤 良 二 | 味方教育事務所長 | 星 野 昭 生 |
| | 施設課長 | 関 尚 久 | 潟東教育事務所長 | 田 辺 範 男 |
| | 教職員課長 | 川 端 弘 実 | 月潟教育事務所長 | 瀧 澤 龍 顕 |
| | 学校指導課長 | 伊 藤 充 | 中 之 口 教育事務所長 | 宮 本 周 英 |
| | 保健給食課長 | 片 田 幹 博 | 巻教育事務所長 | 広 木 建 |
| | 生涯学習課 | 八 木 秀 夫 | 総合教育センター 所 長 | 菲 澤 文 隆 |
| | 体育課長 | 高 井 琢 平 | 中央公民館長 | 三 保 恵 美 子 |
| | 新津教育事務所長 | 丸 山 茂 樹 | 総務課長補佐 | 吉 崎 熊 勝 |
| | 白根教育事務所長 | 櫻 井 文 一 | 総務係長 | 岩 本 正 雄 |
| 豊栄教育事務所長 | 伊 田 千 代 子 | 総務課主事 | 山 際 幸 太 | |
| 小 須 戸 教育事務所長 | 田 沢 広 一 | | | |

| | | |
|--------------|--------|---|
| 開会 | 時 刻 | 午後 2時00分 |
| | 宣 言 者 | 委員長 |
| 選挙 | 議案番号 | 件 名 |
| | | |
| | | |
| 付議事件 (5件) | 議案番号 | 件 名 |
| | 議案第29号 | 平成18年12月議会定例会の議案について (1)平成18年度一般会計補正予算について (2)新潟市区の設置並びに区の事務所の位置, 名称及び所管区域を定める条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (3)新潟市教育委員会委員定数条例の制定について (4)新潟市立中学校条例の一部改正について (5)新潟市教育職員の給与及び休暇に関する条例の一部改正について (6)新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について (7)新潟市立高等学校及び幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について (8)新潟市立総合教育センター条例の一部改正について (9)新潟市立視聴覚センター条例の一部改正について (10)新潟市特別支援教育サポートセンター条例の制定について (11)新潟市教育相談センター条例の一部改正について (12)新潟市公民館条例の一部改正について (13)新潟市体育施設条例の一部改正について (14)新潟市都市公園条例の一部改正について |
| | 議案第30号 | 教育財産の取得申出について |
| | 議案第31号 | 新潟国際友好会館の管理に関する事務の補助執行について |

| | | |
|-----------------|-----------|--------------------------------|
| | 議案第 3 2 号 | 政令市移行に伴う教育委員会の事務の補助執行について |
| | 議案第 3 3 号 | 県費負担教職員の人事措置の内申について |
| | | |
| 報告 (1 0 件) | 記 号 | 件 名 |
| | | 第 2 回教育ビジョン推進委員会の概要について |
| | | 教育フォーラム実施計画案について |
| | | 鳥屋野小学校移転改築事業基本設計について |
| | | 亀田中学校改築事業基本設計について |
| | | 一貫教育・一貫校検討委員会について |
| | | 中学生による自殺予告メモについて |
| | | 市立小学校における感染症胃腸炎の集団発生について |
| | | 新潟市における学校給食の今後のあり方検討委員会の提言について |
| | | 平成 1 9 年度にいがた市民大学の概要について |
| | | アクティブシニア支援事業について |
| その他 (件) | 記 号 | 件 名 |
| | | |

第1 開会宣言

委員長 午後2時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

委員長 山田，佐藤両委員を指名。

第3 付議事件

委員長 議案第29号(1)を上程，説明を求める。

総務課長 平成18年度一般会計補正予算について，資料に基づき説明。

施設課長 【説明概要】

歳入・歳出予算の補正額について説明。

委員長 質問，意見を求める。

佐藤委員 退職手当の増ですが，退職は事前に分かっているはずですが，なぜ増となるのですか。

総務課長 当初予算では定年退職については分かるのですが，募集退職などが分かりませんので，これが予想より多かったことによります。

佐藤委員 当初予算のときには退職の意思はなかったが，その後退職しようという人が33人いたわけですね。

総務課長 募集退職については当年度に募集をかけますので，当初予算を組み立てるときには未だ把握できていない状況にありました。

佐藤委員 あまりに大きな違いがあるので事前に把握できるものは把握しておいたほうがいいと思いますが。

総務課長 人件費の算定は12月1日現在に在職する職員をベースにしております。その後4月1日の異動や急な退職者などで変動しま

| | |
|------|---|
| | すので、毎年12月にこういった補正をかけております。 |
| 委員長 | 例年と比べてどうですか。 |
| 総務課長 | 退職手当がこれほど増額となるのは珍しいです。 |
| 委員長 | 何が考えられますか。 |
| 総務課長 | 合併地区の職員で定年前の退職する方が結構出てきています。 |
| 佐藤委員 | 事前退職制度があると有利なわけですね。 |
| 総務課長 | 退職手当の支給率が上がります。 |
| 委員長 | 大淵小と根岸小は工期が変わるのですか。 |
| 施設課長 | 当初、19年度に行う予定でございましたが、国の予算が前倒しでつきましたので予算を計上するものであります。 |
| 委員長 | ほかに質問、意見を求め、全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(2)を上程、説明を求める。 |
| 総務課長 | 新潟市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、資料に基づき説明。 【説明概要】 政令指定都市移行に伴う区制の施行により、各施設の条例に規定する施設の位置に区名を加えるため、条例改正を行う。 |
| 委員長 | 質問、意見を求める。 |
| 佐藤委員 | 単なる住所変更でこれだけの量の資料を印刷するのは、時間・資源の無駄ではないかと思っておりますので、パワーポイントに投影するとか、改善すべきではないでしょうか。是非ご検討ください。 |
| 委員長 | ほかに質問、意見を求め、全員異議なく可決する。 |

| | |
|-------|--|
| 委員長 | 議案第29号(3)を上程,説明を求める。 |
| 総務課長 | 新潟市教育委員会委員定数条例の制定について,資料に基づき説明。 【説明概要】 政令市移行に伴い,教育委員の定数を5人から6人とするため,条例を制定する。 |
| 委員長 | 質問,意見を求める。 |
| 小池委員 | 小中学校のお子さんを持つ保護者の方ということになりますと,任期中に保護者でなくなる可能性もありますが,その辺はどのように考えていますか。 |
| 総務課長 | 再任されて2期8年を務めようとする小学校1・2年生の保護者の方でないと,ということになるわけですが,そのような適任の方がいるかどうかということにもなりますので,今のところその辺は検討中であります。 |
| 委員長 | ほかに質問,意見を求め,全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(4)を上程,説明を求める。 |
| 教職員課長 | 新潟市立中学校条例の一部改正について,資料に基づき説明。 【説明概要】 新関中学校と新津第五中学校の統合による改正,政令市移行に伴う区制の施行による位置の改正等について説明。 |
| 委員長 | 質問,意見を求め,全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(5)を上程,説明を求める。 |
| 教職員課長 | 新潟市教育職員の給与及び休暇に関する条例の一部改正について,資料に基づき説明。 【説明概要】 政令市移行による人事委員会の設置に伴う改正等について説明。 |

| | |
|-------|--|
| 委員長 | 「教頭の職にある」という文言の整理をしていますが、「教頭」とどこが違うのですか。 |
| 教職員課長 | 校長，教頭という役職に対してではなく，その仕事に対して管理職手当を支給するという事です。 |
| 佐藤委員 | 教頭に事故があつて誰かが代行した場合は，その教頭の職務にあつた期間の手当を支給するのですか。 |
| 教職員課長 | その場合は支給しません。 |
| 委員長 | 恩給を受給しながら常勤する職員というのはどういうことですか。 |
| 教職員課長 | 今実態はないのですが，新潟県の条例でまだこの規定が残っておりまして，新潟市でも割愛人事を行っておりますので，新潟県と合わせてこの規定を残しておくということです。 |
| 委員長 | 将来出てくる可能性はあるのですか。 |
| 教職員課長 | ないと思われます。 |
| 委員長 | 議案第29号(6)を上程，説明を求めらる。 |
| 教職員課長 | 新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 政令市移行により明鏡高校の教諭が市費負担となるため行う改正等について説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(7)を上程，説明を求めらる。 |
| 教職員課長 | 新潟市立高等学校及び幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 |

| | |
|------------------------|---|
| | 政令市移行による人事委員会の設置に伴う改正等について説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(8)(9)を上程，説明を求める。 |
| 総合教育センター 所長 | 新潟市立総合教育センター条例の一部改正，新潟市立視聴覚センター条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 総合教育センター，視聴覚センターの移転に伴う改正について説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求める。 |
| 委員長 | 分館のスタジオは西大畑にあるものと同じくらいですか。 |
| 総合教育センター 所長 | 新津のほうが施設的には充実しております。 |
| 委員長 | 視聴覚センターの職員は何人ですか。 |
| 総務課長 | 視聴覚センターは西大畑と新津にあるわけですが，それぞれ1人ずつ配置しております。 |
| 佐藤委員 | 業務は何をやっているのですか。 |
| 総合教育センター 所長 | 視聴覚機材・教材の貸し借り，講習会，映像の製作などを行っております。 |
| 委員長 | ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(10)を上程，説明を求める。 |
| 学校指導課長 | 新潟市特別支援教育サポートセンター条例の制定について，資料に基づき説明。 【説明概要】 特別支援教育サポートセンターの設置に伴う条例の制定について説明。 |

| | |
|--------|--|
| 委員長 | 質問，意見を求める。 |
| 小池委員 | 第3条に，センターに所長その他必要な職員を置くとなっておりますが，どのくらいの職員を置く予定ですか。 |
| 学校指導課長 | 所長1名と兼任の指導主事が3名，嘱託の相談員等が5名の体制で考えております。 |
| 委員長 | 職員は常駐しているわけですね。 |
| 学校指導課長 | はい，そうです。 |
| 委員長 | 学校へ出かけて行って指導をするということもあるわけですね。 |
| 学校指導課長 | 学校訪問等も業務として位置付けられています。 |
| 委員長 | 子どもを時には預からなければならないということもあるのでしょうか。 |
| 学校指導課長 | 現状ではそのようなことは想定していませんが，実際に様々なことが起こってくることは考えられます。 |
| 山田委員 | 現在，この特別支援教育に携わっている人は何人くらいいるのですか。 |
| 学校指導課長 | 現在は学校指導課の中に特別支援教育サポート室の指導主事が3名，嘱託相談員が2名おります。 |
| 佐藤委員 | 幼児と青少年の相談に関することという規定があるのですが，幼児は小学校に入ればそれぞれの小学校が受け入れてくれるわけですが，幼稚園だとか保育園に関しては非常に難しい状況にあると認識しています。その辺はどのようにされているのでしょうか。 |
| 学校指導課長 | 実際に幼児は幼稚園，保育園に就園することになりますが，幼稚園，保育園に就園されている方々が保育を受ける場合の相談 |

| | |
|--------|--|
| | ですとか幼稚園，保育園でどういうふうに接していったらいいかというような専門的な接し方の指導を担当します。 |
| 委員長 | 新潟市の教育委員会の主要事業のひとつであると思います。だいたい4千人くらいはいるだろうというところを1千人しか把握していないということも問題なのかもしれません。このセンターを中心として実態をきちんと把握していただいて対応していただきたいと思います。 |
| 委員長 | ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(11)を上程，説明を求める。 |
| 学校指導課長 | 新潟市教育相談センター条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 教育相談センターの移転，分室の変更に伴う条例の制定について説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求める。 |
| 委員長 | 各相談室にはどのくらいの人が配置されるのですか。 |
| 学校指導課長 | 4～6名の間でそれぞれの区に対応して人員を想定しています。 |
| 委員長 | ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(12)を上程，説明を求める。 |
| 中央公民館長 | 新潟市公民館条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 政令市移行に伴う区制の施行による位置の改正，公民館運営審議会に係る改正について説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求める。 |
| 委員長 | 審議会の委員は来年3月末で終るわけですね。 |

| | |
|--------|---|
| 中央公民館長 | はい，そうです。 |
| 委員長 | 審議会そのものは残るわけですね。 |
| 中央公民館長 | 各区に1ヶ所ずつ残ります。 |
| 委員長 | その委員はどうするのですか。 |
| 中央公民館長 | 新たに委嘱いたします。公民館運営審議会がなくなる公民館につきましては，地域と公民館を結ぶ役割，公民館の事業に協力してくださる方が必要だということで，活動協力員を設置していきます。 |
| 委員長 | ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(13)を上程，説明を求める。 |
| 体育課長 | 新潟市体育施設条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 政令市移行に伴う区制の施行による位置の改正，照明設備の整備により使用料を設定する改正について説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第29号(14)を上程，説明を求める。 |
| 体育課長 | 新潟市都市公園条例の一部改正について，資料に基づき説明。 【説明概要】 政令市移行に伴う区制の施行による位置の改正等について説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第30号を上程，説明を求める。 |
| 施設課長 | 教育財産の取得申出について，資料に基づき説明。 【説明概要】 |

| | |
|----------|---|
| | 結・市之瀬小学校再編改築事業用地として土地の取得を市長に申し出ることについて説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求める。 |
| 委員長 | 学校名はどうなるのですか。 |
| 施設課長 | まだ決まっておりません。 |
| 山田委員 | 学校から一番離れているところでどのくらいですか。 |
| 新津教育事務所長 | 8キロくらいです。 |
| 山田委員 | そうするとスクールバスが用意されるのですか。 |
| 新津教育事務所長 | はい，そういう予定です。 |
| 委員長 | ほかに質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第31号を上程，説明を求める。 |
| 総務課長 | 新潟国際友好会館の管理に関する事務の補助執行について，資料に基づき説明。 【説明概要】 国際友好会館の管理に関する事務を生涯学習センター職員等に補助執行することについて説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |
| 委員長 | 議案第32号を上程，説明を求める。 |
| 総務課長 | 政令市移行に伴う教育委員会の事務の補助執行について，資料に基づき説明。 【説明概要】 スポーツの振興に関する事務を政令市移行後に市長部局へ補助執行することについて説明。 |
| 委員長 | 質問，意見を求め，全員異議なく可決する。 |

委員長 議案第33号については、人事案件ですので、会議終了後に審査することにします。

全委員 全員異議なく了承する。

第4 報 告

総務課長 第2回教育ビジョン推進委員会の概要について、資料に基づき報告。

【報告概要】

10月23日に開催された推進委員会の会議概要について報告。

委員長 質問、意見を求める。

山田委員 最初に学校評議員制度が始まって5年が経過し、校長がリーダーシップを発揮し取組を進められるよう、行政も学校と連携を密にしてほしいとあるのですが、どういうことを言っているのかわからないのですが。

学校指導課長 これにつきましては学校評議員制度が始まって今はまだ100パーセントになっていないわけです。確かに多くの学校で学校評議員を活用していますが、学校によって活用のしかたに差があるというようなことがあって、やはりもっと学校評議員を活用して校長がリーダーシップをとって学校を運営できるように教育委員会も支援してほしいという趣旨です。

小池委員 今のことに関連して、行政も協力してほしいという場合、具体的にどのような協力をすれば、学校評議員制度が活用できると考えているのでしょうか。

学校指導課長 学校評議員制度を活用して校長が地域と一緒にあって学校を変えていくといった事例が多くの学校で見られています。そういう事例を紹介していくことによって、まだ活性化されていない学校についても活性化を誘発するのではないかと考えております。

小池委員 学校評議員制度の2番目のところで学校評議員制度を機能させ

るためには、現時点では人事権や予算の面で権限が少なく困難と記載されていますが、学校評議員制度を機能させるためにはどんな人事権や予算が少ないのでしょうか。

学校指導課長

学校評議員の予算は会議にかかるものがついている程度です。詳しくは聞いていませんが、学校側としては学校評議員にかかる資料代、場合によっては謝礼等も考えているのではないかと思います。

小池委員

学校評議員というのは無償でも関わってくれる方を活用すべきであって、謝礼がないと来ないというような方では本当に関って一体となってもらえないのではという考えがありますので、予算についても謝礼を出せば評議員になってもらえる、それで形として評議員会ができればいいというものでもないと思います。

教育長

これは学校評議員でいろいろな意見が出ますよね。例えば特色ある事業をやりたいとか。こういうものに力を入れたいといったときに、校長先生に与えられている予算の範囲だとか教職員の人事で裁量権がないので、なかなか実現ができないのではないかと趣旨なのではないでしょうか。

佐藤委員

会議録を見させていただくと、教育ビジョンを推進する具体的な議論が少なすぎて、この推進委員会の存在意義について疑問に思うのですが。例えば最初の学校評議員制度の推進、68パーセント設置しているわけなので、何で32パーセント設置できないのか、それをここで調べたのかどうか疑問です。それとアメリカがこうだから日本はというのは短絡的な意見で、アメリカとは状況が違うわけです。もう少しこのビジョンを推進していくために具体的に何が必要なのかということも議論してもらいたい。それと市の潜在能力というのは、訳が分かりません。

小池委員

議論にあまりなっていないくて、してほしいという文章がかなりあるわけですが、事務局としてはそういった要望に対しては全部応えられるのかどうか、推進委員会の方と話をさせていただきたい。それから最後の全体を通してというところで、ばらばらに取り組むことはできないとありますが、それは確かにそれで事務局も認識されていると思うのですが、「どこを膨らませるか

検討していかないと上滑りになる危険性がある」ので、ではどこを膨らませるのかを議論していただかなければならないのではないのでしょうか。

山田委員

今回の教育ビジョン推進委員会は何をするところだったのでしょうか。今年度の一番は実施計画を作っていくことですよね。その実施計画を作るときに推進委員の方からこういう方向で実施計画を作るからそれについてどうだとか、そういう話を中心にになっていくのですよね。教育ビジョン5つの学びの扉の進捗状況とくるから、まださっぱり経たないのに、委員の方も話を出しづらいし、こちらも努力をしますという程度しか言えなくなってしまいます。むしろ検討していただくのは、いい案ないですか、委員の皆さん提案してください、こういうものをやると新潟市の子どもたちはこうなるというようなことを論議していただくと教育委員会としては一番ありがたい話になっていくのではないかと思います。

総務課長

教育ビジョン推進委員会の役割ですが、まず教育ビジョンの進行管理を行っていく、それと教育ビジョンの実施計画を策定するわけですが、その策定についてご意見をいただくということで、5つの学びの扉については今年度から実施するという予定になっていましたので、まずその学びの扉の進捗状況ということで、進行管理をしていくということでございます。

教育政策監

佐藤委員のおっしゃったことに関してですが、指標というのは教育は個々の潜在能力を引き出すものなので数字がなじまないのではないかという意味で、ここに記載されていることとは違うと思いますので、確認させていただきたいと思います。

生涯学習部長

事業には数値化できるものもあるし、できないものがあるので一概に全てに数値目標をつけることについては、検討したらどうかという意見なわけですね。

小池委員

教職員ヘルスケアシステムとはどんなものなのですか。

教職員課長

基本的には、ひとつは予防です。それから2つ目としては復帰です。3つ目としては復帰した方の病後ケア、この3つを中心に教職員のヘルスケアシステムを確立していきたいと考えてお

| | |
|--------------|--|
| | ります。 |
| 小池委員 | 予防というと例えばどんなものですか。 |
| 教職員課長 | 来年度から始まりますが、教職員の中で最近精神疾患が増えてきていますので、それに対する予防ケアとして、自らのセルフケアをどういうふうにしていくか、ストレスを自らどのように解消していけばいいのかという研修をする予定です。それから管理職に対して、管理職が所属する教職員をどのようにケアをすればよいかという講習会を行う予定です。 |
| 小池委員 | この教職員ヘルスケアは今までの施策になかったものですね。 |
| 教職員課長 | 政令市になって人事権が移譲することに伴ってそのメリットを活かすということです。 |
| 委員長 | あくまでもこれは推進委員会であって審議会ではないのだということでもありますので、実施計画をたてるうえでの具体的な提案なりご意見をいただいて、進めていただきたい。これはあくまで途中経過ですので、こういう意見が出たというのを見せていただくことはいいことだと思います。我々が感じたのは、ちょっと方向が違うのではないかという気が全員していますので、そういう具体策をたてていくためのご意見を次回にも出していただく、あるいはそのための資料をこちらからも出してみてもうかがうということでもいいと思います。傍観者的な立場ではなく具体策を考えていくという意識を委員の皆さんに持っていただきたいというのが、今回の私たちの全体の意見でありますし、ぜひ実施計画でいいものをまとめていただきたいと思います。 |
| 総務課長 | 教育フォーラム実施計画案について、資料に基づき報告。 【報告概要】 今年度の教育フォーラムの実施計画案（開催日時、会場、内容等）について報告。 |
| 委員長 | 質問、意見を求める。 |
| 委員長 | パネルディスカッションと講演の順番は逆のほうがいいのでは |

| | |
|--------|---|
| | ないですか。 |
| 総務課長 | 各地区の実践発表を含めたパネルディスカッションを予定して いまして、その発表に対する感想を含めた講演をいただきたい と考えまして、このような順番にしました。 |
| 委員長 | 学・社・民の融合の実践紹介コーナーで実践資料を展示する ということですが、実践している学校はどのくらいあるの でしょうか。 |
| 学校指導課長 | 各学校では平成14年度から総合が始まったことを受けて、 学校だけでは授業が組み立てられなくなっておりますので、 多くの場合で地域の方々の力を借りてやっております。ただ それはあくまでも保護者、地域の方々、特にひとつのものに 秀でた方々をお願いしているというものでして、教育ビジ ョンでうたっている学・社・民の融合まではまだ至って いない状況ですが、学校はすでにその体制には入って おりますので、これからの進め方しだいだと思っております。 |
| 施設課長 | 鳥屋野小学校移転改築事業基本計画について、資料に基づき 報告。 【報告概要】 基本計画の内容（建設場所、建物規模、建設スケジュール等） について報告。 |
| 委員長 | 質問、意見を求める。 |
| 佐藤委員 | 児童数はどのくらいですか。 |
| 施設課長 | 平成18年度で842人です。 |
| 委員長 | 総工費はどのくらいですか。 |
| 施設課長 | 総事業費で36億3千万ほどです。 |
| 委員長 | 業者の入札はいつ行われるのですか。 |
| 施設課長 | 来年5月くらいを見込んでおります。 |

| | |
|-------|---|
| 委員長 | 旧校舎は解体するということですが，その跡地利用は決まっているのですか。 |
| 施設課長 | 売却を予定しています。 |
| 施設課長 | <p>亀田中学校改築事業基本計画について，資料に基づき報告。</p> <p>【報告概要】</p> <p>基本計画の内容（建設場所，建物規模，建設スケジュール等）について報告。</p> |
| 委員長 | 質問，意見を求める。 |
| 委員長 | これは当然耐震構造になっているわけですね。 |
| 施設課長 | はいそうです。 |
| 委員長 | 地域住民の避難場所になるわけでしょうか。 |
| 施設課長 | そのように計画しております。 |
| 教職員課長 | <p>一貫教育・一貫校検討委員会について，資料に基づき報告。</p> <p>【報告概要】</p> <p>11月1日に開催された検討委員会の検討結果について報告。</p> |
| 委員長 | 質問，意見を求める。 |
| 佐藤委員 | もう少し文武両道に秀でた人材の育成をする，それをもって高き志を醸成していくような基本理念みたいなのが必要なのではと思いますので，ぜひその辺も考慮に入れていただければと思います。 |
| 教職員課長 | その辺を児童や保護者にアピールするようなかたちで，どう表現するかということ斬新なアイデアで工夫してほしいと言われています。 |
| 佐藤委員 | それと寮をつくって，そこで中学年生と高校生がうまく交流できて，そこで時代を継承していとかたちがあると理想的か |

なと思います。

山田委員

特色を出すために30人学級を基本にして考え、そうすると教職員の数が県の配置基準よりも多くなり、市の負担が多くなったり、一般の公立中学校は40人学級で、そういった学校と格差が大きくなるわけですが、公立学校としてそういったことは可能なのでしょうか。

教職員課長

今実際に新潟市の中学校の中でも中1ギャップを解消するために1人学級担任ではなくて2人学級担任をとっている学校がいくつかあります。中学校は教科制ですので少人数加配等がある中で人数的には教職員の定数を増やさなくても、本来は3学級を4学級にしていくということは、定数上可能です。それから格差ですが、例えば阿賀黎明中学校と津川中学校の例ですと、阿賀黎明中ができるなかで津川中の主だった子どもたちが半分阿賀黎明に行きました。県の学力検査をしたときに津川中のほうが阿賀黎明中よりも上だったのですが、それは、刺激を受ける中で自分たちの学校も負けないように学校づくりをしていこうということで、個別指導や丁寧な少人数学習を続ける中で学力的にも学校の活動の面でもプラスになったという例もありますので、格差とういことも懸念されますが、いい刺激にしながらやっていければと思います。

山田委員

私が言っているのはそういうことではありません。刺激になって周りの学校ががんばるというのは聞いております。それはいいのですが、30人学級をやるということは教職員を増やすことです。今の中でやれるというのは、各学校とも工夫をして教員を捻出してやるかもしれません。しかし、その分教職員に負担をかけているわけです。行政としてはいい策とは言えません。できるからやりなさいというのでは学校としては大変困るだろうと思います。そうではなく、やはり新潟市が中高一貫校をつくり、30人学級にし、個別指導を大事にします、だから予算をこのようにつけますということでなければ、問題があるのではないかと思っています。一般校の人数が少なくなってきた30人学級でできる状況が進んでいるだろうとは思いますが、きちんと公的にそれを言い出すことと、偶然そうなることは全然意味が違うわけです。30人学級は私も賛成です。ただそれをどういうふうに関りに納得させていくかがポイントになりま

| | |
|--------|--|
| | す。そういう意味で発言したのですが。 |
| 教職員課長 | 十分検討していきたいと思います。 |
| 委員長 | まだ名前は決まってないのですね。 |
| 教職員課長 | はい。 |
| 委員長 | 前期・後期で3年ずつですが，6年をひとくくりにするという考え方はないのですか。 |
| 教職員課長 | 6年ひとくくりでどういう教育課程を組むかということは考えていくのですが，名称としてどうしても前期・後期と分けざるを得ないものです。 |
| 委員長 | 義務教育との絡みで難しいとは思いますが。 |
| 教職員課長 | カリキュラムは弾力的にできます。例えば高校1年生のものを中学3年生でやるということは可能です。 |
| 学校指導課長 | 中学生による自殺予告メモについて，資料に基づき報告。 【報告概要】 学校で見つかった自殺予告メモの状況，対応等について報告。 |
| 委員長 | 質問，意見を求める。 |
| 小池委員 | これは大きく報道された文部科学大臣あての自殺予告の手紙の連鎖反応だと考えますか。以前には同様のことはなかったのでしょうか。 |
| 学校指導課長 | ここ数年間このような自殺予告のメモなどが見つかることありませんでしたので，その影響については否定できないところです。 |
| 委員長 | 昔からいじめはあったんだとよく言われます。しかし，いじめられた子どもが自ら命を絶つということは聞いたことがない。最近になって出てきているこの現象をどう捉えるかということがひとつの対策だと思います。このように緊急，通常からの対 |

| | |
|--------|--|
| | <p>策を教育委員会があらゆる知恵を出して対応していることは、よく分かると思いますが、こうやっていてもどこかで何かが起こるかもしれません。これは大変難しい問題であり、今マスコミ等で毎日のように取り上げられている。保護者をはじめとした一般の方の関心が高くなっていますので、それに応えるべく私共も全力を尽くしていかなければいけないということを確認し合えればと思います。</p> |
| 保健給食課長 | <p>市立小学校における感染性胃腸炎の集団発生について、資料に基づき報告。</p> <p>【報告概要】</p> <p>11月15日、上所小学校での感染性胃腸炎の集団発生に関する経緯等について報告。</p> |
| 委員長 | <p>質問，意見を求める。</p> |
| 委員長 | <p>今年は流行が早いということで気をつけてもらいたいと思います。</p> |
| 保健給食課長 | <p>新潟市における学校給食の今後のあり方検討委員会の提言について、資料に基づき報告。</p> <p>【報告概要】</p> <p>委員会からの提言の内容について報告。</p> |
| 委員長 | <p>質問，意見を求める。</p> |
| 委員長 | <p>当日配布されたものですので、皆さんよく読んでいただいて、ご指摘がありましたら、来月にでもお願いいたします。</p> |
| 中央公民館長 | <p>平成19年度にいがた市民大学の概要，アクティブシニア支援事業について、資料に基づき報告。</p> <p>【報告概要】</p> <p>平成19年度の開設講座等について報告。続けてアクティブシニア支援事業の実施状況等について報告。</p> |
| 委員長 | <p>質問，意見を求める。</p> |
| 委員長 | <p>アクティブシニア支援事業のプレミアムライフ塾は有料です</p> |

か。

中央公民館長 無料です。

委員長 市民大学講座の受講生はリピーターが多いということですが。

中央公民館長 リピーターは半分くらいいらっしゃいます。

第5 次回日程

委員長 次回の日程について説明を求める。

総務課長 12月定例会は12月21日(木)午後2時から、1月定例会は1月22日(月)午後3時からでお願いしたい。

全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

委員長 午後5時20分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員